

# がまこおり 議会 だより

## ● 3月市議会定例会 ●

- 一般質問…ここが論点…………… 2～5
- 議決された主な議案…………… 6～9  
18年度一般会計予算 236億300万円
- 議会日誌…………… 10

NO. 47  
2006 5/1



# 一般質問…ここが論点

## 3月定例会

3月市議会定例会中、8日、9日の2日間で、5人の議員が会派を代表して質問し、3人の議員が個人質問を行いました。その中から主なものを要約して掲載します。

詳しい内容をお知りになりたい方は、3月定例会会議録を市立図書館などでご覧いただくか、市議会ホームページの会議録検索システムをご利用ください。発行・掲載はいずれも6月上旬の予定です。



蒲郡市政クラブ  
代表 大場 久充

### 市財政について

**問** 平成18年度は、三位一体改革の最終年にあたるが、本市の予算への影響と今後の見通し及び対応について伺う。

**答** 国庫補助負担金と地方交付税の削減に見合う税源移譲がなされないため、18年度の影響額は約3億円になる予定である。19年度以降は、税源移譲

の増額が見込めるものの、地方交付税の大幅な減額が予想されるため、厳しい財政状況が継続すると予想される。

### 地域活動奨励交付金の大幅な減額の影響は

**問** 奨励交付金の減額により、総代区における地域活動が低下する心配はないか。

**答** 各地区の理解により30%削減することになったが、地域住民への負担が増加する可能性はある。市からの依頼事務の見直し等を行い、地域活動の活力低下にならないよう努めたい。

### 市町村合併はどうなる

**問** 近隣の岡崎市、豊川市をはじめ合併が進行しているが、市の対応について伺う。

**答** 周辺市町の動向を注視し、将来の東三河全体の合併も視野に入れながら、市民の意向を尊重して対応したい。

### 「ラグーナ蒲郡」への増資問題

**問** 18年3月期決算で多額の債務超過となる蒲郡海洋開発㈱に対し、1億円の出資が予算化され、さらに、市有地の物納も検討されていると聞かれますが、市民の理解は得られるのか。

**答** 地域経済への波及効果と雇用に大きな影響力がある「ラグーナ蒲郡」の存続のため、大変厳しい財政状況下で1億円の出資を計上した。

市有地である海陽多目的広場の物納が提案されているのは事実であるが、愛知県及び関係者の動向を見ながら市民や議会の理解を求めたい。

### 浜町の未利用地の売却状況について

**問** 浜町の未利用地の売却予定と三菱自動車のモータープールの利用について伺う。

**答** 大手企業が撤退した跡地に自動車関連の優良



活用が求められる浜町埋立地

### 保育園民営化はいつ

**問** 今後の保育園民営化計画について伺う。

**答** 平成20年度にみどり保育園を民営化する予定であるが、現在、地元と保護者に説明を実施している。今後は移管法人の募集を行い、18年度末には移管先の決定をしたい。



**小学校の英語教育の充実を**

**問** 国際的な視野を持つ児童・生徒を育成するため、小学校の英語教育を積極的に取り組む考えはないか。

**答** 中教審で導入の是非について審議中であるので、その動向を見守りたい。本市では英語教育よりも外国人に親しむという国際理解教育を実践している。

**深刻な医師不足対策は**

**問** 新城市民病院では、医師不足により診察に支障がでていると聞くが、蒲



蒲郡市民病院

郡市民病院の充足状況と確保対策について伺う。

**答** 近年、より専門化した医療体制が求められる時代となっており、現在の医師数は48名だが、60名は必要と考える。医師の絶対数が不足しているが、勤務環境を整備して医師確保に努めたい。

- その他の質問
- 1 行政改革
  - 2 都市基盤整備
  - 3 消防について
  - 4 競艇について

**蒲郡新政クラブ**

代表 小林 武 男

**歳入歳出の現状と今後の課題について**

**問** 三位一体の改革により多額の財源不足が発生したと思われるが、それどのように補うのか。また、今後の課題は何か。

**答** 収入減対策として補助金及び投資的経費の削減を図ってきた。今後は財



**障害者自立支援法の施行**

政調整基金の取崩し及び事業債の発行により財源を確保することになるが、歳出の削減はもとより、安定した税収の確保が最重要課題と考えている。

**問** 平成18年度から障害者自立支援法が施行されるが、現行の制度がどのように変わるのか。また、制度や手続の周知方法を伺う。

**答** 身体、知的、精神の3障害が一元化され、同じ制度で福祉サービスを受けられるようになる。障害者の方へは、団体の会議などに出向いて説明するほか、

広報掲載とともに福祉課窓口にパンフレットを置き、周知、説明に努めていく。

**産業の活性化への方策は**

**問** 地域経済活性化のため、浜町の未利用地や大塚民成地区への企業誘致を進めるのに、具体的にはどのようにしていくのか。

**答** 県の産業立地促進税制と市の産業支援条例とを合わせ、企業誘致活動、優良企業の市外転出を食い止めていく。現在西三河の大手優良企業を中心にセールス活動を進めているが、市内の優良企業には、広報、商工会議所を通じ、PRに努めていきたい。

**市町村合併について**

**問** この1年で東三河でも多くの市町村が合併した。合併に対する方向性をどう考えているか。また、御津町が合併推進の姿勢を示しているが、これをどうとらえているか。

**答** 合併には市民の意向を尊重したいと考えている。御津町は相手方を特定していないので、動きがあれば意向確認はするが、現時点では蒲郡側から動く考えはない。現在、市民から合併に対する機運は強く感じられないが、今後の動向を見守っていきたい。

公明党蒲郡市議団  
代表 松本 昌成

**行政改革と財源確保のための取り組みを**

**問** ラグーナの第3セクター見直しの時期について伺う。

**答** 埋立地の処分が完了した時点で出資比率の変更を検討する可能性もあると考える。

**問** 市の財源確保策として、広告による歳入確保をどう考えているか。

**答** 平成18年度に様々な媒体について検討し、実施の方向で考えていきたい。電子入札の取り組み状況はどのようか。

**答** 「あいち電子調達共同システム」を利用して、平成19年4月から電子入札を行う予定である。

### 障害者の声を反映した福祉計画の策定

**問** 障害者自立支援法による福祉計画策定の際に、どのようにして障害者の意見や声を取り入れるのか。  
**答** アンケート調査の実施や策定委員会に障害者の代表に参加していただくことを考えている。

### アダプトプログラムの準備状況は

**問** 身近な公共施設の一定区画を市民に里親となつて環境美化してもらう



「アダプトプログラム」導入の準備状況を伺う。

**答** 平成18年度から試行調整を行い、19年度から本格的に実施していきたい。

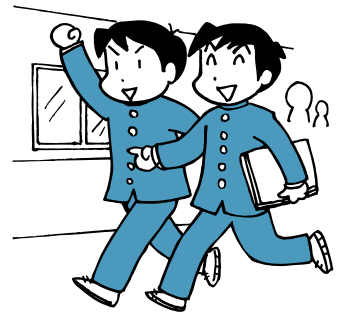
### 児童手当の支給対象年齢拡大の周知を

**問** 制度拡充による新たな支給対象者への周知方法は。また、対象児童の何%が支給となるのか。  
**答** 認定請求書を送付し、受給漏れのないように努めたい。支給対象は約93%と見込んでいる。

### 蒲郡未来の会 代表 大向正義

### こころ豊かな教育について

**問** 犬山市は平成19年度に実施される全国統一テストに参加しないことを表明したが、蒲郡市はどう考えているか。  
**答** 全国統一テストは、点数至上主義を助長するものではなく、指導のあり



方を見直し、授業改革や指導法の工夫改善につなげるものと考えている。その目的を活かすように実施するとともに関係機関にも要望していきたい。

### 基本健康審査と人間ドック委託料の削減を

**問** 基本健康審査の検査項目は23項目と法で定められている。本市では、33項目も行っているため、医師会への委託料が高額になっている。検査項目の見直しはできないか。  
**答** また、人間ドック委託料も高額であり、併せて見直しはできないか。

### 観光農業について

**問** 原油価格の高騰により、ハウスみかん農家は経営を圧迫されている。このハウスを季節の果物栽培に転用すれば、加温も必要なく、雨、風、虫を防ぎ、計画的な栽培が可能である。市内の温泉業者と連携をとれば観光農業となる。研究会等を設置してはどうか。  
**答** 市、農協、県との定期的な勉強会があるので、その中で勉強をしたい。

**問** 国道23号線沿いに道の駅を設け、観光農業の情報提供をしてはどうか。  
**答** 道の駅は勉強会を開いた経緯がある。民間の機運が高まれば開催したい。

### 日本共産党蒲郡市議団 代表 柴田安彦

### 生活保護の事務のあり方

**問** 生活保護の申請は住民の権利であり、無条件



に受け付けられるべきである。窓口申請用紙を常備し、自由に申請できるようにすべきでないか。  
**答** また、決定通知が法に定められた14日以内に文書でなされない事例があったが、事務は適正にされているか。申請は権利であるが、話をすることが大切なので、十分面接、相談をした上で申請していただく。申請者には誠に申し訳ない。今後は生活保護法、実施要領に基づき適正に事務を行うよう努める。

### 蒲郡海洋開発株との関係

**問** 市は、新年度予算で新たな増資に応じる姿勢を示した。また、海陽多目



的広場の物納を検討しているとも報道された。

一営利企業を特別扱いし、市民の貴重な財産を投入すべきでないと考えるが、どれだけの増資をいつまで行う予定か。また、物納すると行政目的が達せられなくなるが、どう考えているか。

**答** 海洋開発からの増資要請は、全体で167億円、官側で85億円である。

今回、市は1億円を予算計上したが、増資には、県、トヨタ自動車を含めた協議で出資の枠組みが整った後に対応していきたい。

多目的広場は、仮に物納するとしても、従来どおり市民が使えることを条件に、協議をしていきたい。

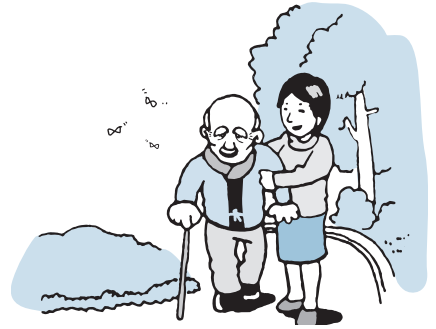
### 個人質問

日恵野佳代（日本共産党）

低所得者の介護保険料の更なる軽減を

**問** 保険料の基準額の人（本人の市民税が非課税）が、月2675円から

3618円と1000円近



くも引き上げとなった。低所得者に重い負担である。保険料や利用料の減免制度の拡充を求める。

**答** 保険料の全額免除、収入のみに着目した一律の減免は適当でない。利用料の減免は今期（平成20年度まで）は行わない。

保育園民営化の課題について

**問** みどり保育園と鹿島保育園が民営化の対象園として発表された。保育の質を保つため、市は保育士の経験年数のバランスをとるとしているが、何ができるのか。また、保護者から

苦情等があったとき、市は指導する権限はあるのか。

**答** 保育士の募集に協力したい。苦情等にも対応できるように、強制力はないが覚書を交わす。

山本和市（無党派）

自主財源確保について

**問** 滞納整理の現況と今後の対策について伺う。

**答** 滞納繰越分の収納率は、前年同期と比べ2.9%、約4千400万円増加した。

今後は、納税推進員や専門事務嘱託員の増員、課税部署等との連携強化、管理職による夜間臨戸の継続、さらには広域による滞納整理の模索、情報交換を推進し、収納率の向上を図る。



なお、悪質な滞納者に対しては、差押、公売等の法的手段を講じていく。

競艇事業について

**問** 住之江競艇のナイター参入への対策として何を考えているか。

**答** ナイターを実施する4場の競合を避けるため日程調整に努めるとともに、通年ナイターを実施し、電話投票の売上げの確保を図る。また、場間場外発売の協力を得られるよう積極的なPRに努める。

荘田博己（未来の会）

消防通信システムの共同化を

**問** 豊橋市の消防本部では最新の通信指令システムを導入している。このシステムを利用すれば最短距離、最短時間で現場に駆けつけられる。新城市は豊川市に引き続きシステムの共同化に参加する準備を進めている。参加するデメリット

蒲郡市消防本部



トはほとんどなく、メリットは多い。総務省も消防本部を広域化するよう指導している。豊橋市との協議を急ぐべきと思うがどうか。

**答** システムの共同化は充実した設備等を利用できる。多くの市町が参加するほど経費削減にもなる。総務省は消防組織全体の広域化を推進し、1月に中間報告をしている。デメリットも示している。

このようなか、システムだけでなく、組織の広域化も検討していく。

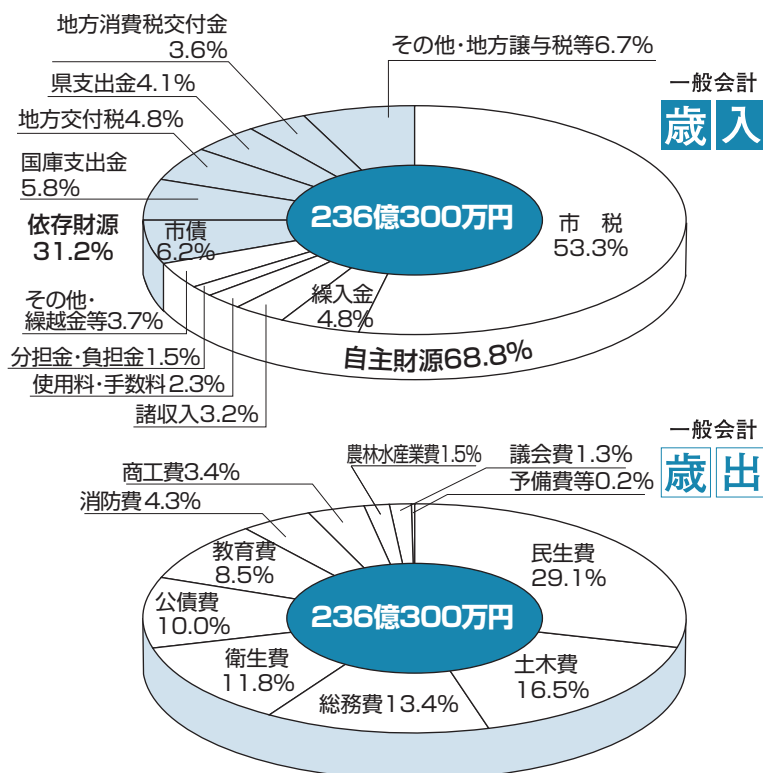
- 1 競艇事業
  - 2 新介護保険制度
- その他の質問

# 平成18年度一般会計予算 などを議決

3月定例会  
議案

3月市議会定例会は、2月28日から3月23日までの24日間の会期で開き、議案46件を審議しました。

平成18年度一般会計予算など、その主な内容をお知らせします。



## 平成18年度予算

(単位:万円)

会計別	予算額	前年度比
一般会計	236億300	4.7%減
特別会計	国民健康保険事業	73億9,920 2.9%増
	老人保健	61億8,460 9.3%減
	介護保険事業	41億7,660 10.8%増
	モーターボート競走事業	825億2,200 41.4%増
	土地区画整理事業	16億4,860 1.0%減
	公共用地対策事業	2億5,950 27.4%減
	下水道事業	26億4,440 2.3%増
	三谷町財産区	4,610 15.1%減
	西浦町財産区	1,080 92.9%増
	小計	1,048億9,180 29.8%増
企業会計	水道	収益的 18億6,920 1.1%減
	水道	資本的 7億6,110 6.0%減
	病院	収益的 82億1,130 1.3%減
	病院	資本的 4億6,860 33.8%減
	小計	113億1,020 3.5%減
合計	1,398億500	19.2%増

### 予算審査 特別委員会から

平成18年度一般会計予算など12会計予算は、24人の委員からなる予算審査特別委員会（委員長坂部傑、副委員長斉藤泰一）を設置し、審査をしました。

審査は、3月15日、16日、17日、20日の4日間にわたり、慎重に行いました。

### 前年度比4.7%の減

●一般会計予算  
一般会計予算は、総額236億300万円の前年度比4.7%の大幅な減となりました。

います。歳入の53.3%を占める市税は、個人・法人市民税合わせて3億3600万円の増、固定資産税は3億3200万円の減、市たばこ税が4000万円の増など、市税全体では0.1%減の125億9180万円です。

歳入全体の財源構成は、市税、繰入金、諸収入などの自主財源が68.8%、市債、国・県支出金などの依存財源が31.2%となっており、自主財源が前年度と比べ、15ポイント増加しました。

18年度の新規施策の主な内容については、次のとおりです。

議会情報化の一環として、議会の様子をインターネットで公開するため、81万円が計上されました。なお、一般質問を中心とした本会議の録画放映を会議後1週間以内に行う予定です。

北部保育園に0・1・2歳児のクラスをそれぞれ2クラスずつ開設するために、3922万6千円が計上されました。

三河大島の利用期間延

3月定例会の日程

2月	
28日	本会議〔会期の決定、 予算大綱説明、議案説 明など〕 予算審査特別委員会
3月	
8日	本会議〔一般質問〕
9日	本会議〔一般質問〕
10日	総務委員会
13日	経済委員会
14日	文教委員会
15日	予算審査特別委員会
16日	予算審査特別委員会
17日	予算審査特別委員会
20日	予算審査特別委員会
23日	本会議〔委員長報告、 質疑、討論、採決など〕

長事業に3144万7千円（うち延長分27万6千円）が計上されました。

蒲郡南駅前広場を整備するため、18年度は1億475万円（17年度は8181万円、19年度は1億6034万円、計3億4690万円）が計上されました。また、北駅前広場を整備するため、18年度は430万円（19年度は2億9280万円、20年度は1億3700万円、計4億3410万円）が計上されました。

そのほか、福祉給付金自動払いの導入をはじめ、住宅用太陽熱利用システム導入費補助金、子育て支援センターの増設、観光ビジョン事業などが予算化されました。

●歳出  
●総務費

自動交付機の導入

問 自動交付機を導入する目的とその概要について伺う。

答 市民サービスと事務効率の向上を図るため、自動交付機を市民課と情報ネットワークセンターに各1台設置し、19年1月から住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明及び所得証明書などの交付を行う予定である。

●民生費

高齢者生きがいづくり

問 高齢者生きがいと健康づくり推進事業の内容はどのようなものか。

答 介護保険法の改正に伴

い、各種事業の見直しをするものである。

●衛生費  
●ユトリーナ蒲郡

ユトリーナ蒲郡

問 4月から指定管理者制度となるが、何か新しい事業はあるか。

答 指定管理者は、マッサージュ機等の導入や、親子で楽しめる駄菓子屋さんのコーナーの設置を予定している。また、無料の水中健康教室を実施し、その良さを宣伝していく。

●農林水産業費

子ども農業教室開催

問 食農教育実践事業費に子ども農業教室開催とあるが、どのような事業か。

答 市内の小学3年生児童が小学校単位でみかんの集出荷場などの見学をする。地元の代表的な農産物である蒲郡みかんの集出荷、選果作業の過程などを、実際に目で見て知ってもらうために実施している。

●商工費

三河大島利用期間延長

問 従来、海水浴期間中のみであった三河大島の利用期間を春の大型連休から9月までに延長するが、どのような活用を考えているのか。

答 三河大島は、これまで海水浴期間中に市が財産区からお借りして利用していた。しかし、その他の期間については、マリンスポーツなどでいろいろな人が勝手に島に上がるといふ実態があるため、4月から9月までの利用期間に一定のルールの下で使っていただくというものである。

●土木費

みなとオアシス

問 国土交通省中部地方整備局管内では初の試みとなる「みなとオアシス」の認定を受けるが、そのメリッとは何か。

答 事業計画作成費用を国が負担してくれることや「みなとオアシス」として国が作成する情報誌の中でPRしてもらえることなど

がある。また、現段階では具体的な内容はわからないが、関連した港・港湾関連事業への支援といったものも制度のメニューの中にある。

●消防費

防災行政無線

問 防災行政無線子局の単体での運用は可能か。

答 子局は音声増幅器を備えており、放送エリアを調整することができる。また、マイクも設置されており個別の放送が可能である。子局の単体運用は、大規模災害時に通信が途絶したような場合、地域住民への情報伝達に有効と考えている。

●教育費

小学生海外派遣

問 小学生の海外派遣事業が各校1人ということで新設されるが、人選はどのように行うのか。

答 篤志家の寄付を得て小学生の海外派遣を新設する。人選については、各学校の子供たちの実態が異なっているため、ある程度の指針



は示しているが、詳細については各学校で考えることとしている。

■歳入

入湯税

**問** 入湯税を少し増額し、その増加分を、三河湾浄化や観光事業対策に使えないか。

**答** 増額をすれば観光客が減少することが考えられる。税額は今のままの150円でいきたい。

●モーターボート競走事業 特別会計

「昭和アーケード」屋台村

**問** 屋台村の内容とはどういうものか。

**答** 競艇場の東アーケードに、6月から9月までの4カ月間、昭和の町並みを再現する。飲食店、ビアガーデン、地場産業のお店、駄菓子屋を開設し、アマチュアバンドが演奏できるステージもつくりたいと考えている。

●水道事業会計

年度末給水栓数は3万1110栓、1日平均給水量は2万8767m<sup>3</sup>を予定し

ています。収益的収支は7020万円の黒字予算となつています。

●病院事業会計

1日平均入院患者数を359人、外来は1100人と見込んでいます。収益的収支は7億5980万円の赤字予算です。

条例の制定・改正

●特別職の退職手当を5割削減 (第3号議案)

市長、助役、収入役、教育長の退職手当が5割削減されることになりました。なお、3月末で支給された助役・収入役の手当はこの条例が適用されました。

●市職員の給与引き下げ (第4号議案、第45号議案)

人事院勧告に伴い、調整手当が廃止され、地域手当が創設されました。

なお、給料表の改定も行われ、給料月額が平均48%の引き下げとなりました。

ただし、切替日前の給料月額に達するまで現給が保障されます。

改正前	改正後
調整手当	地域手当
給料、管理職手当及び扶養手当の合計額の10%	給料、管理職手当及び扶養手当の合計額の6% (ただし、医師は15%以内)

●総務委員会での主な質疑

**問** 給料表の改定で給料の下がる場合には現給を保障するとあるが、いつまで保障するのか。

**答** 人によって異なるが概ね5年間である。

**問** 給料表の改定により、人件費はどれほど削減されるのか。

**答** 現給保障も考慮にいと、18年度で約4100万円が削減されると試算している。

●収入役の廃止 (第6号議案)

18年度から収入役を置かず、助役がその事務を兼掌することになりました。

■陳情

- 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情  
提出者 愛知県国家公務関連労働組合共闘会議 議長 磯貝 勝 氏  
審査結果 不採択
- 医師・看護職員確保対策の充実についての陳情  
提出者 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 振角 敏廣 氏ほか2団体  
審査結果 不採択
- 精神障害者の医療費助成制度の改善と、愛知県に「精神障害者の医療費助成を求める意見書」の採択を求める陳情書  
提出者 愛知県保険医協会 理事長 堀尾 仁 氏  
審査結果 聞きおく
- 国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度改革」反対の意見書の採択を求める陳情書  
提出者 愛知県社会保障推進協議会 議長 徳田 秋 氏  
審査結果 不採択

●産業立地の支援 (第11号議案)

産業立地の促進、既存産業の支援及び雇用拡大を図るため、一定の要件を満たした法人または個人は、家屋、償却資産を取得したとき、奨励金が交付されることになりました。

家屋を新築・改築等したときは、家屋と土地（土地は家屋と併せて取得した場合に限る）の固定資産税相当額の3年分（上限5000万円）が交付されます。償却資産を取得したときは、

その償却資産の1年分の固定資産税相当額（上限5000万円）が交付されます。支援制度の認定は22年度まで行われます。

●経済委員会での主な質疑

**問** 500万円の奨励金を受けるには、どの程度の設備投資があるのか。

**答** 概算であるが、評価額約3億5千700万円の投資で、奨励金が約500万円になる。

**問** 特定の地域、企業を意識したものではないか。

**答** 対象は市内全域で、業種も一切規定していない。



■ 3月定例会で審議された議案の一覧

○条例の制定・改正・廃止

- ① 市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ② 刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ③ 市の特別職の職員の給与に関する条例及び市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
- ④ 市職員の給与に関する条例の一部改正
- ⑤ 市職員の退職手当に関する条例の一部改正
- ⑥ 収入役の事務の兼掌に関する条例の制定
- ⑦ 手数料条例の一部改正
- ⑧ 物品調達基金条例の廃止
- ⑨ 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
- ⑩ 国民保護協議会条例の制定
- ⑪ 産業の立地促進及び支援に関する条例の制定
- ⑫ 観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑬ 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑭ デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑮ 障害者自立支援法施行条例の制定
- ⑯ 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑰ 心身障害者医療費助成条例の全部改正
- ⑱ 精神障害者医療費助成条例の一部改正
- ⑲ 教育文化振興基金条例の制定
- ⑳ 介護保険条例の一部改正
- ㉑ 市議会委員会条例の一部改正
- ㉒ 市職員及び企業職員の地域手当に関する条例の制定
- ㉓ 母子家庭等医療費助成条例等の一部改正

○予算

- ㉔ 平成18年度一般会計予算
- ㉕ 平成18年度国民健康保険事業特別会計予算
- ㉖ 平成18年度老人保健特別会計予算
- ㉗ 平成18年度介護保険事業特別会計予算
- ㉘ 平成18年度モーターボート競走事業特別会計予算
- ㉙ 平成18年度土地区画整理事業特別会計予算
- ㉚ 平成18年度公共用地対策事業特別会計予算
- ㉛ 平成18年度下水道事業特別会計予算
- ㉜ 平成18年度三谷町財産区特別会計予算
- ㉝ 平成18年度西浦町財産区特別会計予算
- ㉞ 平成18年度水道事業会計予算
- ㉟ 平成18年度病院事業会計予算

○補正予算

- ㊱ 平成17年度一般会計補正予算(第4号)
- ㊲ 平成17年度国民健康保険事業特別会計補

●精神障害者通院医療費の全額助成 (第18号議案)

障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者通院医療費の本人負担分が5%から10%に変更になりますが、従来どおり全額助成をすることになりました。

●介護保険料の基準額の引き上げ (第43号議案)

18年度から20年度までの保険料の基準月額が、17年度までの2675円から3

その他の議案

●助役の選任

助役足立守弘氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き選任することに同意しました。

●監査委員の選任

委員竹内辰伸氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き選任することに同意しました。

618円に引き上げられることになりました。負担能力に応じた保険料を設定するため、保険料の段階は5段階から7段階となりました。

●固定資産評価審査委員会の委員の選任

委員石川敏夫氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き選任することに同意しました。

●人権擁護委員の候補者の推薦

委員1人の増員に伴い、市川千恵子氏を委員として法務大臣に推薦することに賛成しました。

●市道の路線認定及び廃止について

4路線を認定し、3路線を廃止します。

- 正予算(第1号)
- ㉔ 平成17年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ㉕ 平成17年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

○同意

- ㉖ 助役の選任
- ㉗ 監査委員の選任
- ㉘ 固定資産評価審査委員会委員の選任

○その他

- ㉙ 人権擁護委員の候補者の推薦
- ㉚ 蒲郡市幸田町衛生組合規約の変更
- ㉛ 市道の路線認定及び廃止
- ㉜ ボートピア名古屋におけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務の受託に関する協議

(○内の数字は議案番号。④、⑤、⑨、⑩、⑪、㉔、㉕、㉗、㉘、㉚、㉛、㉜は賛成多数で、それ以外は全会一致で可決されました。)

## 議会日誌

1月17日から4月17日

### 1月

25日 議会運営委員会行政視察(豊田市)

### 2月

7日 議会運営委員会理事会  
17日 議会運営委員会理事会  
21日 3月定例会告示日  
3月定例会提出議案説明会  
当初予算説明会  
24日 議会運営委員会  
28日~3月23日 3月定例会

### 3月

8日 議会運営委員会理事会  
議会運営委員会  
15日 議会運営委員会理事会  
議会運営委員会  
23日 議会だより編集委員会  
31日 議会運営委員会理事会

### 4月

6日 議会だより編集委員会  
17日 議会だより編集委員会  
議会運営委員会理事会



## 5月臨時会 6月定例会の 開会日・日程は

5月市議会臨時会は、5月11日(木)に開会します。臨時会では、議案の審査のほか任期満了になる各常任委員と議会運営委員の選

任等が行われます。詳しい日程は、5月9日(火)に開かれる予定の議会運営委員会会で決まります。その後、議会事務局へお問い合わせください。なお市役所1階ロビーでもお知らせします。

6月市議会定例会は、6月12日(月)に開かれる予定です。本会議の日程と一般質問の内容は、決まりだいたい市議会のホームページに掲載します。市議会のホームページにアクセスしていただき、お知らせ欄をご覧ください。

本会議の傍聴を希望される方には、会議当日、市役所7階の議会事務局で先着順に傍聴証をお渡しします。

## 議会だよりは 点字版とテープ版も 発行しています

がまごおり議会だよりは目の不自由な方向けに、毎月、点字版とカセットテープ版を発行しています。

点字版は、点訳奉仕グループ「あい」の皆さん、カセットテープ版は、ボランティアグループ「声」の皆さんのご協力で発行されています。

議会だよりは、市内JR3駅のほか市民病院や市役所、各出張所にも置いてあります。なお、インターネットでもご覧いただけますので、アクセスしてください。



3月定例会において、市長の予算大綱の説明に対し、市の姿勢を問い、また、事業への取り組みについて各派代表者による厳しい代表質問が行われました。

予算審査特別委員会においても、費用対効果を踏まえ、活発な質疑が行われ、時間を延長しても3日間の日程では審査を終了できず、予備日を使用しました。市民のための行政であることを基本に厳しい財政の中、市の事業に対し慎重な審査をしました。

今後とも内容の充実した議会だよりをお届けしたいと思います。

## 議会のことば - 表決

議員が議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることを「表決」といい、議長が表決をとることを「採決」といいます。

表決の方法には、①起立による表決、②投票による表決、③簡易表決の3種類があり、原則として出席議員の過半数をもってその案件の可否が決定されます。

表決の結果、賛否それぞれ同数になったときは、議長がその案件の可否を決定することができ、これを「裁決」といいます。

表決の結果として得られる議会としての意思決定を総称して「議決」といい、議決事件によって「可決」、「承認」、「認定」、「同意」などの呼び方があります